

会計監査報告書

特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと
理事長 西岡亜久里 様

2011年4月29日
加川 裕介 印
監事 小池嘉紀 印

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人多文化共生センターきょうとの2010年度（2010年4月1日～2011年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。
また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人多文化共生センターきょうとの2011年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上